

嘉手納町子育て応援特別手当についてのお知らせ

少子化が確実に進行している中、社会経済情勢がさらに厳しく、個人所得が減少しつつあることを踏まえ、一旦中止となった「子育て応援特別手当」をあらたに「嘉手納町子育て応援特別手当」として、0歳から就学前までの全乳幼児を対象に一人当たり、1万8千円を嘉手納町独自に支給することを決定しました。（今回限りの支給です。）

対象は

嘉手納町に平成21年12月1日時点で住民登録をしている
平成21年度小学校就学前に該当する子ども
(平成15年4月2日～平成21年12月1日生まれまでの子)
(平成21年12月1日現在の嘉手納町での住民登録及び外国人登録(短期滞在の在留資格者を除く)状況を確認します。)

受取方

世帯主からの申請により、(自動的に支給ではありません)
対象となる子ども1人あたり1万8千円を、原則として申請のあった銀行口座へ振込し、支給いたします。

申請書は嘉手納町役場より対象の子どもがいる世帯主宛へ平成22年1月8日に発送済みです。申請期限がありますので、ご注意ください！

申請期間:

平成22年1月18日(月)～平成22年2月28日(日)当日消印有効

※申請期限を過ぎると、申請しても手当は支給されません

振込日：平成22年3月25日(木) 予定

申請書が届きましたら、**嘉手納町子育て応援特別手当申請書**を
嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係へ返信用封筒にて提出してください。



お問合せは、嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係まで
電話 098-956-1111 (内線122)